

事 務 連 絡
平成 26 年 4 月 23 日

各 都道府県
政 令 市 衛生主管部（局）
特 別 区 結核対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

結核院内（施設内）感染対策の手引きについて（情報提供）

標記について、厚生労働科学研究（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）「結核の革新的な診断・治療及び対策の強化に関する研究」により、別添のとおり取りまとめられましたので情報提供します。

本手引きは、院内（施設内）における結核感染対策を目的に策定されたものですので、貴職におかれては、本手引きの主旨にかんがみ、従来の「結核院内（施設内）感染予防の手引き」（平成 11 年 10 月厚生省新興再興感染症研究事業）に代わるものとして、貴管内の医療機関をはじめ、各種施設の関係者等に対する周知徹底等につき、御配慮方よろしくをお願いします。

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課

結核対策係 保田、渡邊

TEL：03-5253-1111（内線 2381、2931）

FAX：03-3595-3426